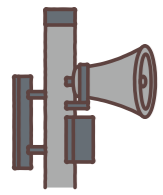


この冊子には、原子力災害発生時の心構えや、その時に取るべき行動等、大切なことが書いてあります。必要な時にすぐに取り出して読めるように、非常用持出袋等と一緒に保管しておいてください。



災害発生時には、あらゆる手段を使って、「事故の状況」・「事故への対応」・「今後の見通し」等、必要な事項を可能な限り迅速にお知らせしますので、町の指示に従って、慌てずに落ち着いて行動してください。



災害用伝言ダイヤル・サービス



171
災害用伝言ダイヤル



web171
災害用伝言ダイヤル



171をダイヤルして、ガイダンスに従って、伝言の録音または再生をしてください。

「171番」は、NTTが災害発生時に行う「声の伝言板」サービスです。

災害時には、安否の問い合わせ等が増えて、電話がかかりにくくなりますので、普段から家族や親戚、友人たちと、いざという時には、お互いにこのサービスを利用しあうことを話し合っておきましょう。

●お住まいの地区ごとに異なりますので、あらかじめ書き込んでおいてください。(13~16ページ参照)

広域避難先	おおい町	大野市
一時集合施設(町内)		
拠点避難所(避難車両の駐車場)		
避難施設		
避難経路	自宅→	自宅→

●家族の連絡先

名前	生年月日	血液型	病気・薬	電話番号	メモ

万が一に備えて

原子力防災のしおり

保存版

(令和3年3月改訂)



万が一原子力災害が発生したときは、まずは安全な屋内に避難し、町からの情報を確認しましょう。



美浜町

目次

- 原子力災害とは 1
- 原子力災害発生時の情報伝達の流れ 2
- 原子力災害時に対策(防護措置)を実施する対象地域 3
- 防護措置(屋内退避・避難等)の実施基準 4
- 「屋内退避」指示で取るべき行動 5
- 「避難・一時移転」指示で取るべき行動 6
- 原子力災害が発生した場合の基本的な手順 7
- すぐに避難できない場合は 8
- 安定ヨウ素剤の配布・服用 9
- スクリーニング(避難退域時検査)・除染 10
- さまざまな状況での原子力災害対応 11~12
- おおい町への避難ルートと避難施設 13~14
- 大野市への避難ルートと避難施設 15~16
- 放射線の基礎 17~19

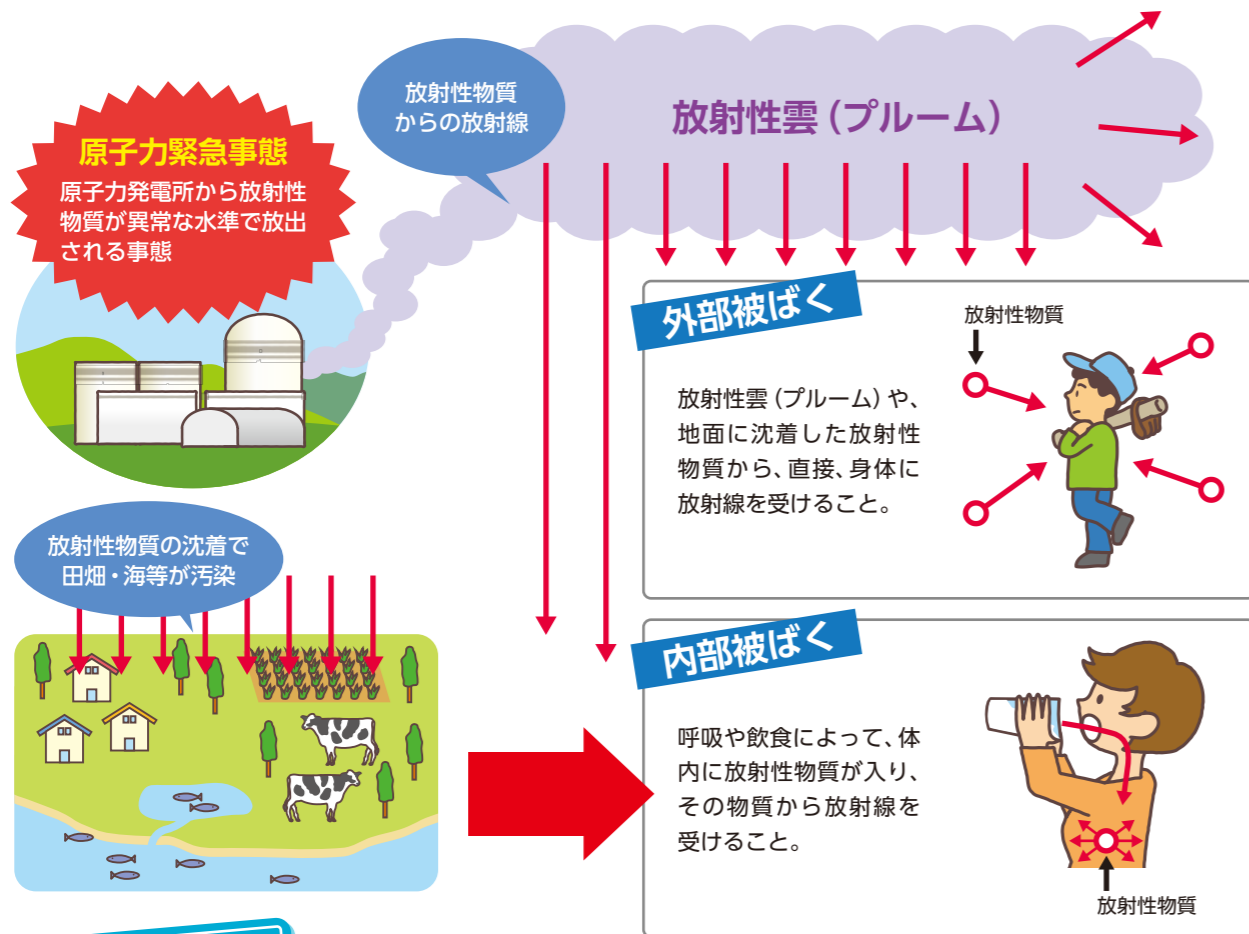
◎ おおい町・大野市への避難ルートと避難施設マップ
(A1版・両面)

原子力災害とは

原子力災害とは、自然災害や事故により、何重にも施された発電所の安全対策が機能せず、原子力発電所から放射性物質が環境中に大量に放出されることによって、周辺の人々や環境に影響をおよぼすことです。

放出された放射性物質は、空気と混ざり放射性雲（プルーム）となり、風下に流れながら広がり、「外部被ばく」・「内部被ばく」・「汚染」の原因となります。

原子力災害は地震や風水害等とは違い、人の五感で感じることができない災害です。身体への影響やどのように行動すれば良いのかを自ら判断することができません。
原子力災害に正しく対処するためには、発電所の状況や環境中の放射線の測定結果を踏まえた判断が必要であり、町からの指示に従って行動することが重要です。



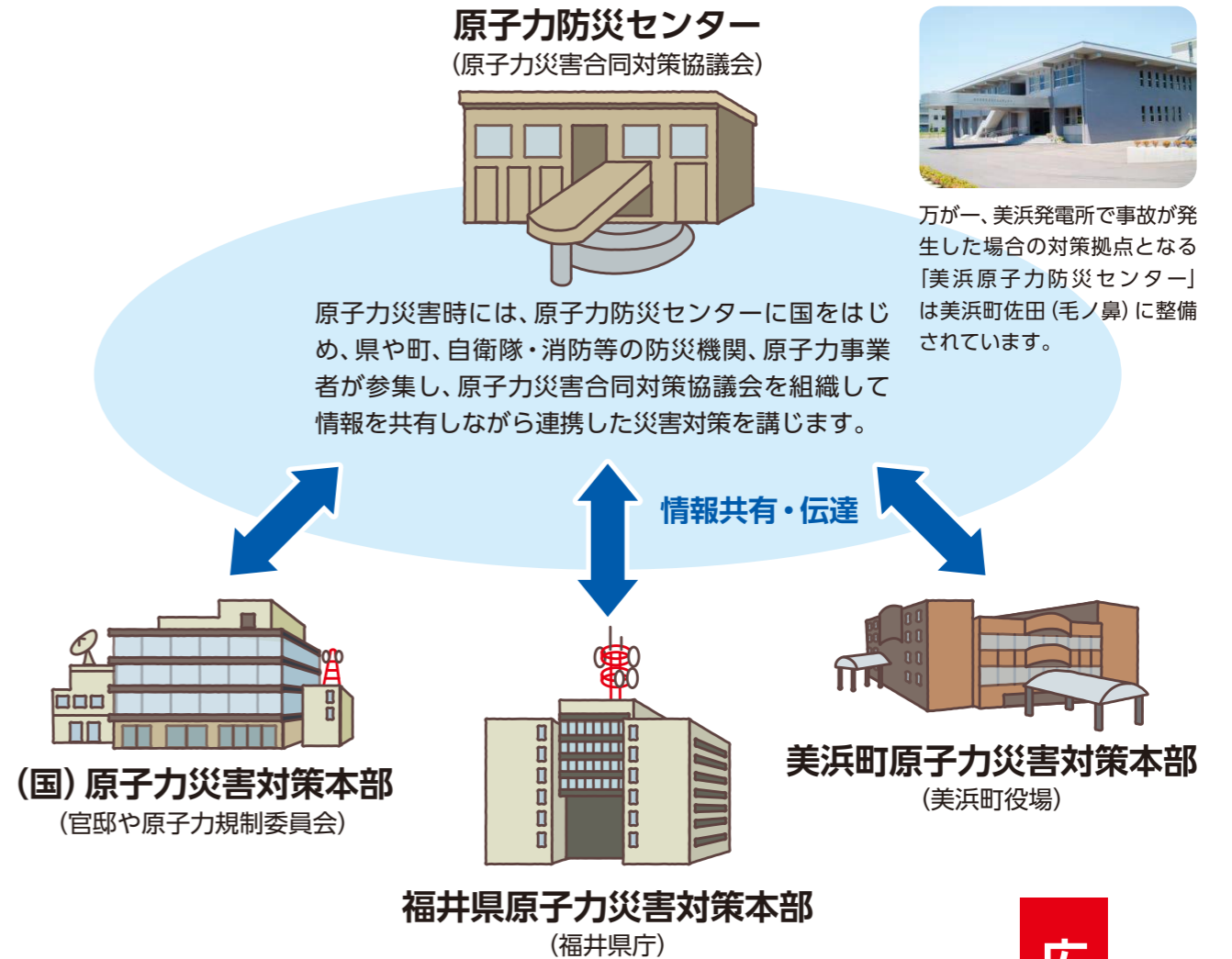
被ばくと汚染って？

放射線を受けることを『被ばく』といいます。放射線を身体の外から受ければ「外部被ばく」、放射性物質が体内に取り込まれば「内部被ばく」となります。また、放射性物質が皮膚や衣服等に付着した状態を『汚染』といいます。

外部被ばく 内部被ばく 汚染

原子力災害発生時の情報伝達の流れ

万が一、原子力発電所で事故が発生した場合には、原子力事業者から国や県、町等に通報があります。連絡を受けた機関は、原子力防災センターに参集し、情報共有や状況に応じた防護対策が検討・決定されます。原子力防災センターにおいて決定された内容は、町原子力災害対策本部から住民の皆さんへ伝達します。



万が一、美浜発電所で事故が発生した場合の対策拠点となる「美浜原子力防災センター」は美浜町佐田（毛ノ鼻）に整備されています。

万が一、原子力災害が発生した場合には、町原子力災害対策本部からあらゆる広報手段を使って必要な情報を速やかにお知らせします。

- 戸別受信機 (屋内放送)
- 屋外放送スピーカー
- 防災アプリ (スマートフォン等)
- ケーブルテレビ (行政チャンネル)
- 町ホームページ
- 町広報車
- テレビ
- ラジオ
- 緊急速報メール (携帯電話)

〔令和3年度運用開始〕

広報

住民

原子力災害時に対策(防護措置)を実施する対象地域

原子力災害が発生した場合は、被ばくや汚染を避けるために発電所の状況や放射性物質の放出状況に応じて、屋内退避や避難等の防護措置の準備及び実施をします。

対象地域は、原子力発電所から半径おおむね30km圏内とし、半径おおむね5km圏内を「予防的防護措置を準備する区域(PAZ)」とし、半径おおむね5~30km圏内を「緊急防護措置を準備する区域(UPZ)」と設定しています。



PAZ

発電所から半径おおむね5km圏内

予防的防護措置を準備する区域 (PAZ: Precautionary Action Zone)

原子力発電所において、特定の事故事象が発生した時に、事故の急速な進展を想定し、放射性物質が環境中に放出される前から、予防的な避難等を準備する区域

緊急防護措置を準備する区域

(UPZ: Urgent Protective action Planning Zone)

原子力発電所で発生した事故が急速に進展する可能性等を踏まえ、緊急時における判断及び防護措置の基準に基づき、屋内退避や避難等を準備する区域

UPZ

発電所から半径おおむね5~30km圏内

県内の原子力発電所における対象地域

美浜発電所の他にも30km圏内に位置する発電所に対しては、対策を実施する必要があります。

原子力施設	PAZ (半径おおむね5km圏内)	UPZ (半径おおむね5~30km圏内)
関西電力(株)美浜発電所3号機	丹生・竹波・菅浜	3地区を除く町内全域
日本原子力研究開発機構 高速増殖原型炉もんじゅ	丹生・竹波	2地区を除く町内全域
日本原子力発電(株)敦賀発電所2号機	—	町内全域
関西電力(株)大飯発電所3・4号機	—	町内全域

(注) 関西電力(株)高浜発電所は、30km圏外であるため対象地域となりません。

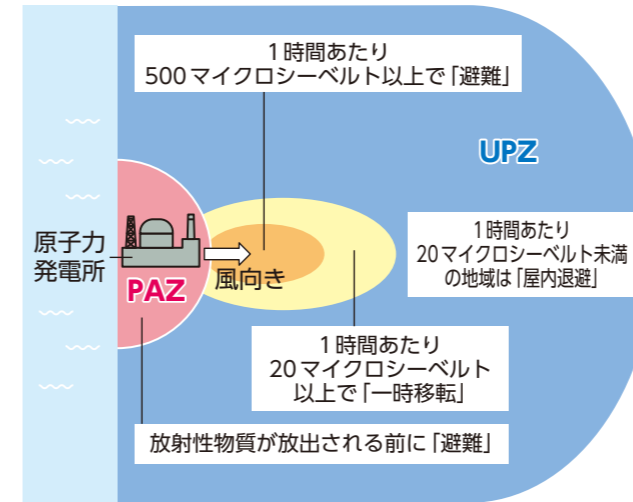
※ 美浜発電所1・2号機については、運転を終了し、廃止措置工事が始まっており、核燃料が十分な期間冷却された後原子力規制委員会により判断されたことから、防護措置を実施する対象地域は、半径おおむね5km圏内(丹生・竹波・菅浜)とし、対象地域全域をUPZとして対応します。

※ 敦賀発電所1号機、ふげん、大飯発電所1・2号機については、半径30km圏内に位置していますが、美浜発電所1・2号機と同様に防護措置を実施する対象地域が5km圏内となっているため、美浜町は対象地域となりません。

防護措置(屋内退避・避難等)の実施基準

防護措置の実施基準は、万が一、原子力発電所で事故が発生した場合に、速やかに屋内退避や避難等の判断・指示ができるようにあらかじめ設定されています。

具体的な防護措置実施の判断は、原子力規制委員会が行い、国の災害対策本部が指示し、それを受けて町の災害対策本部が住民の皆さんにお知らせします。



■ 警戒事態(第1段階)

その時点では放射線による環境への影響やそのおそれ緊急のものではないが、原子力施設における異常事象の発生またはおそれがあるため、情報収集や防護措置の準備を開始する必要がある段階

■ 施設敷地緊急事態(第2段階)

原子力施設において、環境に放射線による影響をもたらす可能性があるため、原子力施設周辺(PAZ)において、緊急時に備えた避難等の防護措置の準備を開始する必要がある段階

■ 全面緊急事態(第3段階)

原子力施設において、環境に放射線による影響をもたらす可能性が高いため、放射線によるリスクを低減する観点から、迅速な防護措置を実施する必要がある段階

事態の進展	PAZ (~おおむね5km)	UPZ (おおむね5~30km)	おおむね30km~ (避難先自治体)
〔第1段階〕警戒事態 例：震度6弱以上の地震など 緊急時モニタリングの準備	施設敷地緊急事態要避難者*1 避難準備 一般住民(情報収集)	住民(情報収集)	●避難受け入れ準備開始
〔第2段階〕施設敷地緊急事態 例：全交流電源の喪失など 緊急時モニタリングを開始	施設敷地緊急事態要避難者 避難*2 一般住民 避難準備 安定ヨウ素剤の服用準備	住民 屋内退避準備	●避難準備への協力 ●避難者の受け入れ 避難所
〔第3段階〕全面緊急事態 例：原子炉冷却機能の喪失など 施設外への放射性物質の放出なし	一般住民 避難 安定ヨウ素剤の服用	住民 屋内退避 避難準備	●避難準備への協力 ●避難者の受け入れ 避難所
施設外への放射性物質の放出		空間線量率などを基準に防護措置を実施 20マイクロシーベルト毎時を超えた場合 一時移転*3 (1週間以内に) 地域生産物の摂取制限 500マイクロシーベルト毎時を超えた場合 避難 (数時間から1日以内に)	スクリーニング(避難所に着く前に実施) 基準値を超えた場合 体表面除染

※1 施設敷地緊急事態要避難者…避難行動に通常以上の時間を要し、かつ避難により健康リスクが高まらない要配慮者(高齢者、障がい者、乳幼児、妊産婦、傷病者等)

※2 避難…空間の放射線量が高い、または、高くなるおそれのある地点から速やかに離れるために緊急で実施する防護措置

※3 一時移転…避難が必要な放射線量よりは低い、余計な被ばくを避けるために1週間以内にその地域から離れるために実施する防護措置

(出典：日本原子力文化財団HPを参考に作成)

「屋内退避」指示で取るべき行動

屋内退避の指示が出た場合は、屋外にいる人は、自宅や職場、最寄りの公共施設など、建物の中に入ってください。

そして、町からの広報やテレビ、ラジオ等の情報に注意し、町からの指示があるまで外出は控えてください。

屋内退避には、建物の壁や屋根等により放射線を遮へいすることで外部被ばくを防ぐとともに、放射性物質を建物内に入れないことで内部被ばくと汚染を防ぐ効果があります。

屋内退避を実施する際のポイント

- **外気が入ってくるのを防いでください。**
ドアや窓を閉める。換気扇やエアコン（外の空気を取り入れるタイプのみ）を止める。
- **外から帰ってきた人は、顔や手をよく洗い、うがいをしてください。**
特に指示があった場合は、外で着ていた衣類を着替え、ビニール袋に保管し、他の衣類と区別する。
- **窓際を離れ、できるだけ建物の中央部分にいてください。**
屋外の放射性物質からできるだけ距離をとる。
- **食べ物にふたをしたり、ラップをかけて冷蔵庫に入れてください。**
- **落ち着いて町からの指示や正確な情報を待ってください。**
- **町からの指示があるまで外出を控えてください。**
- **電話の使用を控えてください。**
- **避難などに備え、衣類や防災物品、貴重品などの携行品を準備してください。**



災害時に備えてあらかじめ準備しておくもの

【有無をチェックしましょう】

非常用持出袋（持ち出す際のリュックなど）

■生活用品

- 非常用の水、食料（3日分）
- 衣類、下着、防寒着
- タオル
- 救急医薬品、常用薬
- ティッシュ、生理用品
- メガネ、コンタクトレンズ、補聴器
- 携帯電話、充電器、予備バッテリー
- 筆記用具
- 携帯ラジオ、懐中電灯、予備の電池
- ミルク、哺乳瓶、紙おむつ

■防災用品

- フードのついたビニールカップ、マスク
- ビニール手袋
- 帽子、ヘルメット
- ビニール袋（大・小）

■貴重品、身分証明書など

- 現金
- 預金通帳、印鑑
- 運転免許証、健康保険証、お薬手帳（通常時はコピー等の写しを準備しておく）

■その他、災害時に必要となるもの

（自分や家族に必要となるもの）

「避難・一時移転」指示で取るべき行動

町では、原子力災害が発生した際、確実に避難場所を確保できるように、県や関係市町と協議し、「**おい町**」と「**大野市**」を避難先としています。

避難等の指示が出される場合には、避難方法と併せて、避難先をお知らせしますので、交通規制・誘導する警察官等の指示に従い、避難してください。

※地区毎の具体的な避難ルートは、13～16ページをご覧ください。

■避難先市町の決定

避難先市町については、原子力災害発生時の状況（放射性物質放出時の風向きや道路状況等）により決定されます。

■避難先の多重確保

複合災害等により両市町への避難が困難となった場合は、国及び県が代替りの避難先を確保します。（県内または関西圏等の自治体）

《美浜町の広域避難先》



避難を実施する前の確認ポイント

- **ガスの元栓を閉め、暖房器具等の火を確実に消してください。**
- **家を出るときは、窓やドアなど戸締りを確認してください。**
- **持ち物は、災害時に必要な物や貴重品など最小限にしてください。**
- **近所の人と声を掛け合い、お年寄りや身体の不自由な方を助けながらお互いに協力して行動してください。**
避難の際は、身体の表面に放射性物質が付着（汚染）するのを防ぐために、カップや長袖、長ズボン、マスク、帽子、手袋等を身に付け、できるだけ皮膚を露出しないようにしてください。
- **町からの広報を確認しながら、あわてずに行動してください。**



避難方法

- **原則、自動車避難してください。**
※道路渋滞を避けるために、近所の方と声を掛け合い、できるだけ乗り合いしてください。
- **自動車避難ができない方は、各地区の一時集合施設にバスを準備しますので、町からの広報をよく聞いて指示に従ってください。**
- **道路の寸断等により陸路で避難できない場合は、船やヘリでの避難を実施することとします。**



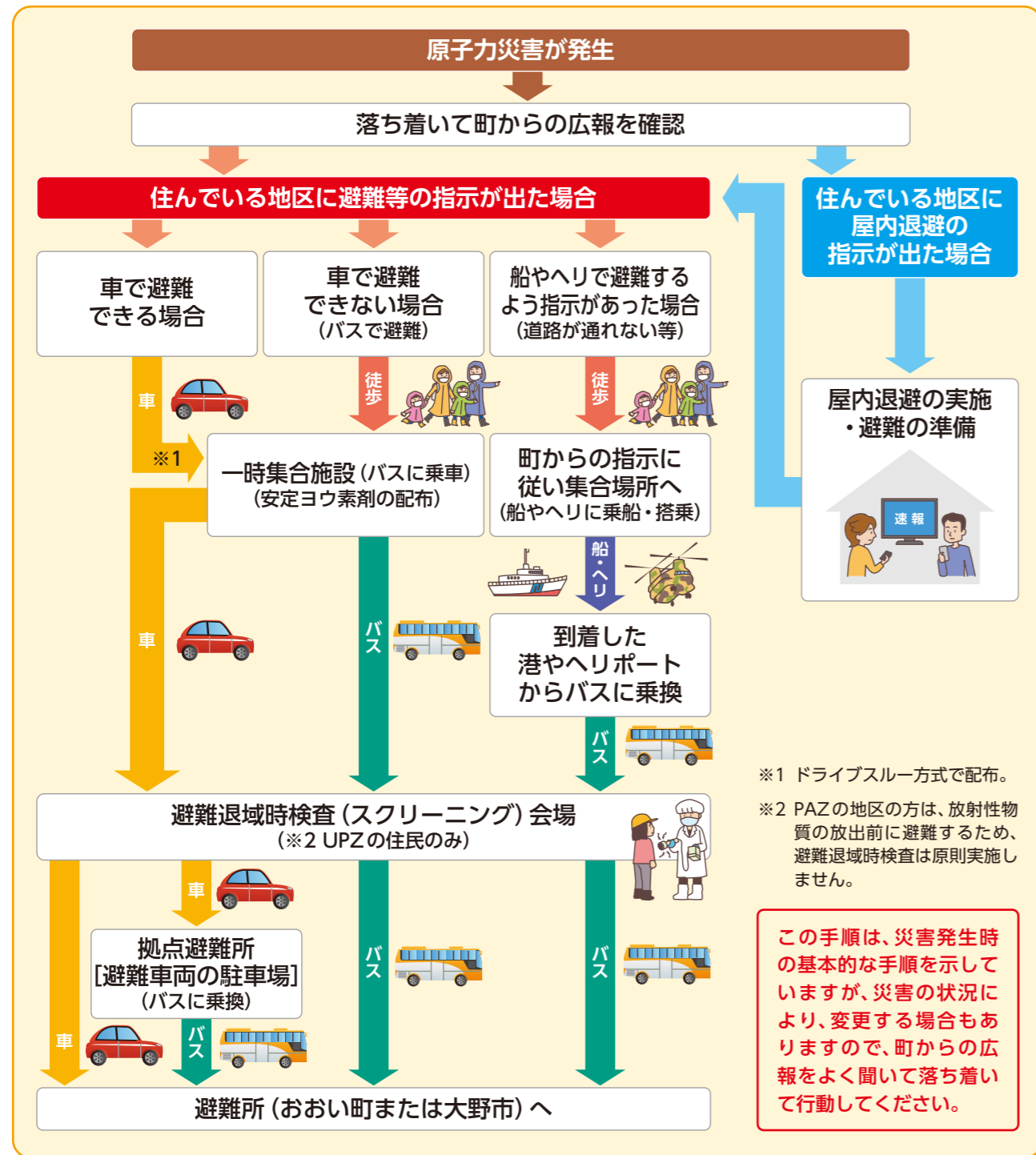
原子力災害が発生した場合の基本的な手順

正しい情報を入手し、落ち着いて行動することが重要です。

万が一、原子力発電所で事故が発生しても、原子力発電所は何重にも安全対策が講じられていることから、放射性物質が放出される事態に至るまでは時間的余裕があると言われています。

原子力災害は地震や風水害等とは違い、人の五感で感じることができません。各自で判断せず、町からの広報を待ち、指示に従い落ち着いて行動してください。

- ① 原子力発電所で事故が発生し、周辺地域に影響がおよぶおそれがある場合は、町等からあらゆる広報手段を使って必要な情報を速やかにお知らせします。(2ページをご覧ください)
- ② 町からの広報は繰り返しお知らせしますので、落ち着いて情報の内容を確認してください。



すぐに避難できない場合は

すぐに避難することが困難な方は、安全な施設で屋内退避を継続します。

町から避難指示が出された際に、直ちに避難を開始することが困難な方や無理に避難をすることで体調に支障をきたす方 (障がい者、高齢者、要介護認定者、難病患者等) については、移動手段や避難先施設等の避難準備が整うまでの一定期間、安全に屋内退避が可能な「放射線防護対策施設」で介助者とともに屋内退避を実施します。

「放射線防護対策施設」は町内7箇所に整備しています。(令和3年3月現在)

「放射線防護対策施設」の主な機能

- 屋外の放射性物質を取り除き、きれいな空気のみを取り入れるとともに、建物内の気圧を高めて外からの放射性物質の侵入を防ぐフィルタリングシステムを設置
- 停電時でも、フィルタリングシステムや照明、空調機器等を稼働させる非常用発電機を設置
- 身体の不自由な方の利用を想定し、施設入口やトイレ等をバリアフリー化
- 施設利用者のための防災用品、日用品や飲料水、非常食等を配備



1 丹生公民館



2 竹波原子力防災センター



3 山東公民館菅浜分館



4 美浜東小学校 体育館



(体育館内エアセント)



5 東部診療所



6 農村婦人の家



7 美浜中央小学校 体育館



(体育館内エアセント)



フィルタリングシステム



食料・日用品等備蓄倉庫



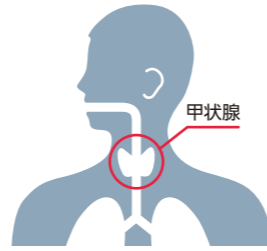
安定ヨウ素剤の配布・服用

万が一、原子力発電所で事故が発生した場合に、放射性物質の1つである放射性ヨウ素が周辺環境に放出される場合があります。放射性ヨウ素が体内に入ると、甲状腺に蓄積し、内部被ばくにより甲状腺がん発症の可能性があります。

安定ヨウ素剤は、放射性ヨウ素による甲状腺の内部被ばくを抑える効果がある医薬品であり、予防的に服用することで、放射性ヨウ素の甲状腺への蓄積を防ぎ、甲状腺の内部被ばくを予防、低減することができます。

服用回数は原則1回とされており、服用量は年齢によって異なります。

※安定ヨウ素剤は、放射性ヨウ素以外の放射性物質に対する被ばくを予防する万能薬ではありません。服用後も必ず、避難等の防護措置は継続してください。



配布方法

美浜発電所3号機のPAZ (丹生・竹波・菅浜区)

PAZの住民の方には、医師が効能・副作用等の説明、アレルギーの有無等を問診する説明会を開催し、事前に配布します。対象は、40歳未満の方、妊婦・授乳婦・お子さんを望まれている女性ですが、40歳以上であっても希望される方には配布します。使用期限である5年(ゼリー剤は3年)を経過する方、年齢到達により服用量が変わる方、また、出生や転入により配布対象となる方には、年に1回説明会を開催し、配布します。

美浜発電所3号機のUPZ (3地区を除く町内全域)

UPZの住民の方には、避難の経路上で配布します。配布にあたっては、町が指定した一時集合施設において、原則医師の診断を受け配布します。

自動車で避難する方についても、指定された配布場所に立ち寄っていただき、ドライブスルー方式等で問診・配布します。

配布場所

- 美浜東小学校
- 農村婦人の家
- 美浜中央小学校
- 美浜中学校
- 保健福祉センター
【はあとぴあ】
- 耳公民館新庄分館
- 総合体育館
- 美浜西小学校
- 北西郷公民館



服用時期

安定ヨウ素剤は、効果がある期間が短く(約24時間)、効果的に利用するためには、服用のタイミングが重要となります。服用の指示は県や町から出しますので、指示に従って服用してください。

服用量

- 0歳以上 3歳未満 …… ゼリー剤 1包 (32.5mg)
- 3歳以上 4歳未満 …… ゼリー剤 2包 (48.8mg)
※16.3mgを1包を追加
- 4歳以上 13歳未満 …… 丸剤 1丸 (50mg)
- 13歳以上 …… 丸剤 2丸 (100mg)

服用にあたっての注意

- ・安定ヨウ素剤の成分またはヨウ素に対し、過敏症の既往歴がある方は服用することができません。
- ・妊娠している方が服用した場合や新生児に服用させた場合には、医師や薬剤師に相談してください。
- ・まれに発疹や吐き気、嘔吐、胃痛、下痢などの症状がでることがあります。症状がひどい場合は、医師に相談してください。



スクリーニング (避難退域時検査)・除染

スクリーニング(避難退域時検査)とは、避難所へ避難する前に避難者の放射性物質による汚染の有無、程度を把握するための検査であり、避難経路上に検査場が設置されます。

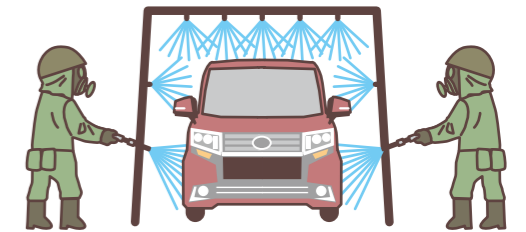
原子力災害時は、県があらかじめ指定した候補地から適地を選定し、避難者や避難車両への放射性物質の付着の有無を確認する検査が行われます。

また、国が定める基準値を超える値の放射性物質の付着が確認された場合には、同じ場所で放射性物質を除去する除染も行われます。

避難を実施していただく際には、避難ルートと避難先にあわせて「スクリーニング・除染場所」もお知らせしますので、必ず指定された会場を通過してから、避難所に向かってください。

避難施設に入るためには、スクリーニング会場において、検査結果が基準値以下の場合にのみ発行される「通過証(検査済証)」が必要となります。












※PAZの地区の方は、放射性物質の放出前に避難するため、スクリーニングは原則実施しません。



スクリーニング・除染場所候補地 (県内)

No.	名称	所在地	No.	名称	所在地
1	国道27号六路谷検問所	高浜町六路谷	15	国土交通省山中基地駐車場	敦賀市山中
2	県道舞鶴野原高浜線鎌倉交差点	高浜町鎌倉	16	県産業振興施設駐車場(サンドーム福井)	越前市瓜生町
3	きのこの森駐車場	おおい町鹿野	17	県立音楽堂駐車場(ハーモニーホールふくい)	福井市今市町
4	うみんぴあ大飯駐車場	おおい町成海	18	県産業会館駐車場	福井市下六条町
5	道の駅名田庄駐車場	おおい町名田庄納田終	19	福井市きらら館駐車場	福井市風巻町
6	県若狭合同庁舎駐車場	小浜市遠敷	20	越前水仙の里駐車場	福井市蒲生町
7	若狭鯉川海水浴場駐車場	小浜市鯉川	21	美山アンデパンダン広場駐車場	福井市縫原町
8	小浜市総合運動場駐車場	小浜市口田縄	22	舞鶴若狭自動車道加斗PA(上り)	小浜市飯盛
9	若狭町役場上中庁舎駐車場	若狭町市場	23	舞鶴若狭自動車道小浜西IC	小浜市岡津
10	道の駅若狭熊川宿駐車場	若狭町熊川	24	舞鶴若狭自動車道三方五湖PA	若狭町生倉
11	美浜町役場駐車場	美浜町郷市	25	北陸自動車道刀根PA(上り)	敦賀市刀根
12	敦賀市総合運動公園駐車場	敦賀市沓見	26	北陸自動車道南条SA(下り)	南越前町上野
13	国道8号疋田検問所	敦賀市疋田	27	北陸自動車道北鯖江PA(下り)	鯖江市下河端町
14	国土交通省新道基地駐車場	敦賀市新道			

さまざまな状況での原子力災害対応

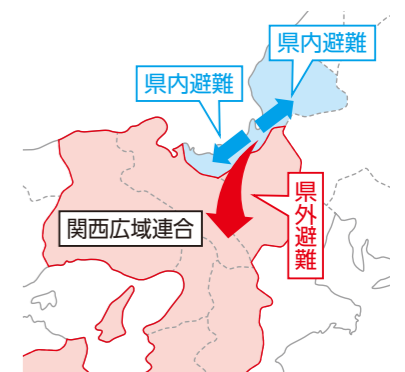
状況ごとの対応	保育園・小中学校での対応	観光客等の一時滞在者への対応	PAZで避難に時間がかかる方への対応	UPZの福祉施設に入所されている方への対応	複合災害(地震や豪雪等)における防護措置	新型コロナウイルス等感染症流行下での防護措置
原子力発電所  事態の進展	保育園、学校では、第1段階(警戒事態)で、園児、児童等の保護者への引き渡しを開始します。 	観光や仕事等で一時的に町内に滞在している方には、第1段階(警戒事態)で帰宅等呼びかけます。	PAZの一般住民の方より、1段階早い状況で指定の福祉施設に避難します。 ※4ページの施設敷地緊急事態要避難者を想定しています。	福祉施設に入所している方が避難する必要がある場合は、町外避難市町の指定福祉施設に避難します。 	大地震や津波等に伴って原子力災害が発生した場合や、原子力災害発生時に自然災害が発生した場合は、被ばくリスクを考慮し、住民の安全を最優先に判断して、状況に応じた対応についてお知らせします。	被ばくによるリスクと感染拡大によるリスクの双方から、住民の生命・健康を守ることを最優先に対応するため、感染者や感染の疑いのある者も含め、感染拡大・予防対策を十分考慮した上で、屋内退避や避難等の防護措置を実施します。 
[第1段階] 警戒事態 例: 震度6弱以上の地震など	保育園、学校で保護者に連絡(メール配信等)し、園児、児童等の引き渡しを開始	周知可能な広報手段(屋外放送スピーカー、町広報車、緊急速報メール等)で帰宅等呼びかけ	・本人、介助者の避難準備 ・福祉車両等の手配	福祉施設において情報収集	[屋内退避中に地震等により建物の倒壊が発生した場合] ・屋内退避の継続が困難な場合は、安全確保のために町が開設する近隣の指定避難所(一時集合施設等)に避難してください。 ・指定避難所も被害が大きい場合は、町が開設する別の町内避難所または、町外避難先に避難してください。	[屋内退避を実施する場合] ・自宅等では被ばくを避けることを優先し、原則換気を行いません。 ・集合施設では原則換気を行わないことを基本としますが、感染症対策の観点から、放射性物質の放出に注意しつつ、30分毎に換気を行うよう努めます。 ・自然災害等により、指定避難所で屋内退避を実施する場合は、密集を避け、極力分散することとし、困難な場合は、町が開設する別の避難所または、町外避難先に避難してください。
[第2段階] 施設敷地緊急事態 例: 全交流電源の喪失など	引き渡しを継続	呼びかけを継続	介助者とともに指定福祉施設に避難を開始 	・福祉施設内での屋内退避を準備 ・福祉車両等の手配		
[第3段階] 全面緊急事態 例: 原子炉冷却機能の喪失など (放射性物質の放出なし)	引き渡しができなかった園児、児童等は保育士、教員等とともに園舎、校舎内等で屋内退避	町内に留まった場合は、宿泊先や滞在する地区の一時集合施設において屋内退避	[避難先] いきいき長寿村(おおい町本郷)	・施設内で屋内退避 ・入所者の避難準備	[避難実施の際に暴風雪や大雪等の特別警報が出された場合] ・屋外に出ることが危険な場合は屋内退避を優先してください。 ・その後、天候が回復するなど、安全が確保されてから避難を開始してください。	[避難を実施する場合] ・避難を開始する前に、検温等の体調確認、マスク着用、手指消毒をしてください。 ・一時集合施設や避難先施設では、検温、マスク着用、手指消毒の他、健康状態を確認し、感染の疑いがある方は、別部屋での隔離または、十分な間隔を確保した上で間仕切り等を設置します。 ・バスでの避難においても、座席間隔を十分に空けるとともに、感染の疑いのある方はバスを分けて乗車します。
(放射性物質の放出)	(避難等の指示が出された場合) 保育士、教員等とともに避難等を実施  避難先で保護者に引き渡し	滞る地区の住民と同様の防護措置を実施 	[避難先] いきいき長寿村(おおい町本郷)	(避難等の指示が出された場合) 福祉車両等で避難先福祉施設に避難等を実施 		

●町内福祉施設の避難先福祉施設

施設名	避難先市町	避難先福祉施設
湖岳の郷(金山)	大野市	● 聖和園短期入所生活介護事業所 ● 大野和光園 ● 大野和光園和らぎの里
	おおい町	● 楊梅苑(ユニット型)
	高浜町	● 若狭高浜病院附属介護老人保健施設 ● 高浜けいあいの里
やはず苑(金山)	大野市	● 福井県済生会聖和園
	おおい町	● 楊梅苑
グループホーム 湖岳の郷(早瀬)	大野市	● グループホームさくら日和 ● 大野和光園
	おおい町	● おおい町保健・医療・福祉総合施設 認知症高齢者グループホーム ● なごみ

●おおい町・大野市への避難が困難な場合の代替避難先の確保

自然災害等により避難先施設が利用できなくなった場合や計画している人数の受け入れができない場合には、国及び県が県内自治体や関西広域連合(滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、徳島県で構成)等と協議し、状況に応じて、代替避難先を確保します。



おおい町への避難ルートと避難施設

町では、万が一に備え、広域避難計画で地区毎のおおい町の避難施設までの避難方法を次のとおり定めています。
原子力災害が発生した場合は、町の原子力災害対策本部からケーブルテレビや戸別受信機（屋内放送）、屋外放送スピーカー等、あらゆる広報媒体を使ってお知らせしますので、あらかじめ避難方法や経路を確認しておいてください。

※UPZ（発電所から半径おおむね5～30km圏内）における避難・一時移転指示は小学校区単位で出されます。

なお、このルートは避難の基準（500μSv/h）により全町域が即時避難する場合を想定したもので、各区域（東小学校区、中央小学校区、西小学校区）が避難先までの間に交差することなく出来る限りスムーズに避難できるよう勘案して設定しています。

但し、自然災害等により道路が通行不能になった場合や、一時移転の基準（20μSv/h）により避難する場合は、最も効率的な避難ルートを設定し、お知らせします。

小学校区	地区名	一時集合施設	避難ルート（※）	拠点避難所（避難車両の駐車場）		避難施設			
				施設名称	住所	施設名称	住所		
美浜東小学校	丹生	丹生公民館	県道141号⇒県道33号⇒県道225号⇒県道118号⇒国道27号⇒舞鶴若狭自動車道（若狭美浜IC⇒大飯高浜IC）⇒県道1号	⇒⇒⇒（避難施設の駐車場を使用）⇒⇒⇒		おおい町立大飯中学校	おおい町野尻57-1		
	竹波	竹波原子力防災センター							
	菅浜	農業構造改善センター・山東公民館菅浜分館							
	けやき台					おおい町立本郷小学校	おおい町本郷80-7		
	北田	美浜東小学校	県道118号⇒国道27号⇒舞鶴若狭自動車道（若狭美浜IC⇒大飯高浜IC）⇒県道1号	⇒⇒⇒（避難施設の駐車場を使用）⇒⇒⇒		いきいき長寿村	おおい町本郷82-14		
	佐田								
	美浜東「美し野」ニュータウン								
太田	農村婦人の家	町道坂尻・太田線⇒国道27号⇒舞鶴若狭自動車道（若狭美浜IC⇒大飯高浜IC）⇒県道1号	⇒⇒⇒（避難施設の駐車場を使用）⇒⇒⇒		おおい町立佐分利小学校	おおい町鹿野21-22-1			
上山									
坂尻									
美浜中央小学校	栄	美浜中央小学校		⇒⇒⇒（避難施設の駐車場を使用）⇒⇒⇒		おおい町立名田庄小学校	おおい町名田庄小倉6-1		
	南市								
	河原市								
	和田				名田庄総合運動場グラウンド	おおい町名田庄三重48-29	里山文化交流センター	おおい町名田庄久坂3-21-1	
	小倉			⇒⇒⇒（避難施設の駐車場を使用）⇒⇒⇒			おおい町立名田庄小学校	おおい町名田庄小倉6-1	
	木野	美浜中学校	県道213号⇒国道27号⇒若狭西街道⇒国道162号			名田庄総合運動場グラウンド	おおい町名田庄三重48-29	里山文化交流センター	おおい町名田庄久坂3-21-1
	佐柿								
	麻生								
	中寺								
	宮代								
	安江	保健福祉センター「はあとぴあ」	町道金安線・郷市線⇒国道27号⇒若狭西街道⇒国道162号			名田庄総合運動場グラウンド	おおい町名田庄三重48-29	名田庄体育館	おおい町名田庄小倉5-24
	五十谷								
	寄戸								
	興道寺								
佐野	耳公民館新庄分館					里山文化交流センター	おおい町名田庄久坂3-21-1		
上野									
野口									
雲谷									
新庄									
美浜西小学校	気山	総合体育館		⇒⇒⇒（避難施設の駐車場を使用）⇒⇒⇒		おおい町総合運動公園体育館	おおい町成和2-1-1		
	大藪								
	久々子	美浜西小学校	梅街道⇒県道22号⇒県道24号⇒県道267号⇒国道27号		長井浜海水浴場駐車場	おおい町長井	おおい町総合町民福祉センター	おおい町本郷136-1-1	
	郷市								
	松原								
	久保								
	矢筈								
金山			⇒⇒⇒（避難施設の駐車場を使用）⇒⇒⇒			おおい町総合運動公園体育館	おおい町成和2-1-1		
日向	北西郷公民館	レインボーライン料金所前⇒梅街道⇒県道22号⇒県道24号⇒県道267号⇒国道27号	⇒⇒⇒（避難施設の駐車場を使用）⇒⇒⇒		おおい町総合運動公園体育館	おおい町成和2-1-1			
早瀬									
笹田									

※UPZ（3ページ参照）の避難では、災害発生時に「スクリーニング・除染場所候補地（10ページ参照）」の中から選定された会場を通過する必要がありますので、併せて確認しておいてください。

大野市への避難ルートと避難施設

町では、万が一に備え、広域避難計画で地区毎の大野市の避難施設までの避難方法を次のとおり定めています。
 原子力災害が発生した場合は、町の原子力災害対策本部からケーブルテレビや戸別受信機（屋内放送）、屋外放送スピーカー等、あらゆる広報媒体を使ってお知らせしますので、あらかじめ避難方法や経路を確認しておいてください。

※UPZ（発電所から半径おおむね5～30km圏内）における避難・一時移転指示は小学校区単位で出されます。

なお、このルートは避難の基準（500μSv/h）により全町域が即時避難する場合を想定したもので、各区域（東小学校区、中央小学校区、西小学校区）が避難先までの間に交差することなく出来る限りスムーズに避難できるよう勘案して設定しています。

但し、自然災害等により道路が通行不能になった場合や、一時移転の基準（20μSv/h）により避難する場合は、最も効率的な避難ルートを設定し、お知らせします。

小学校区	地区名	一時集合施設	避難ルート（※）	拠点避難所（避難車両の駐車場）		避難施設						
				施設名称	住所	施設名称	住所					
美浜東小学校	丹生	丹生公民館	県道141号⇒県道33号⇒国道8号⇒	富田大橋河川敷	大野市中保	富田公民館	大野市上野42-6-1					
	竹波	竹波原子力防災センター	北陸自動車道（敦賀IC⇒福井IC）⇒国道158号			大野市富田小学校	大野市上野42-3					
	菅浜	農業構造改善センター・山東公民館菅浜分館	県道33号⇒国道27号⇒国道8号⇒北陸自動車道（敦賀IC⇒福井IC）⇒国道158号			大野市尚徳中学校	大野市土打45-9					
	けやき台	美浜東小学校	県道118号⇒国道27号⇒ 舞鶴若狭・北陸自動車道（若狭美浜IC⇒福井IC）⇒ 国道158号	君が代橋河川敷	大野市菖蒲池	大野市エキサイト広場 総合体育施設	大野市桜塚町601					
	北田											
	佐田											
	美浜東「美し野」 ニュータウン	農村婦人の家	町道坂尻・太田線⇒国道27号⇒ 舞鶴若狭・北陸自動車道（若狭美浜IC⇒福井IC）⇒ 国道158号	君が代橋河川敷	大野市菖蒲池	大野市エキサイト広場 総合体育施設	大野市桜塚町601					
太田												
山	美浜中央小学校	美浜中央小学校	県道213号⇒国道27号⇒ 国道8号⇒北陸自動車道（敦賀IC⇒福井IC）⇒国道158号	富田大橋河川敷	大野市中保	青少年教育センター	大野市中野57-6-1					
栄						大野市開成中学校	大野市新庄16-7					
南						奥越ふれあい公園	大野市篠座70-46	大野市上庄小学校	大野市稲郷27-11			
河原								富田大橋河川敷	大野市中保	学びの里めいりん	大野市城町9-1	
和田						奥越ふれあい公園	大野市篠座70-46	B&G海洋センター	大野市上庄中学校	大野市稲郷74-25		
小倉												
木野												
佐柿						保健福祉センター「はあとぴあ」	町道金安線・郷市線⇒国道27号⇒国道8号⇒ 北陸自動車道（敦賀IC⇒福井北IC）⇒ 中部縦貫自動車道（福井北IC⇒大野IC）⇒国道157号	奥越ふれあい公園	大野市篠座70-46	大野市上庄中学校	大野市稲郷74-25	
麻生												
中寺						耳公民館新庄分館	耳公民館新庄分館	富田大橋河川敷	大野市中保	下庄公民館	大野市中野町3-1-16	
宮代												
安江						美浜西小学校	総合体育館	梅街道⇒町道坂尻・太田線⇒国道27号⇒ 舞鶴若狭・北陸自動車道（若狭美浜IC⇒福井北IC）⇒ 中部縦貫自動車道（福井北IC⇒大野IC）⇒国道157号	富田大橋河川敷	大野市中保	福井県立大野高等学校	大野市新庄10-28
五十谷												
寄戸	君が代橋河川敷	大野市菖蒲池	大野市有終南小学校	大野市春日2-8-30								
興道寺												
佐野	富田大橋河川敷	大野市中保	福井県立大野高等学校	大野市新庄10-28								
上野												
野口	北西郷公民館	レインボーライン料金所前⇒梅街道⇒国道27号⇒ 舞鶴若狭・北陸自動車道（若狭三方IC⇒福井北IC）⇒ 中部縦貫自動車道（福井北IC⇒大野IC）⇒国道157号	富田大橋河川敷	大野市中保	大野市有終東小学校							
雲谷												
新庄												

※UPZ（3ページ参照）の避難では、災害発生時に「スクリーニング・除染場所候補地（10ページ参照）」の中から選定された会場を通過する必要がありますので、併せて確認しておいてください。

放射線の基礎

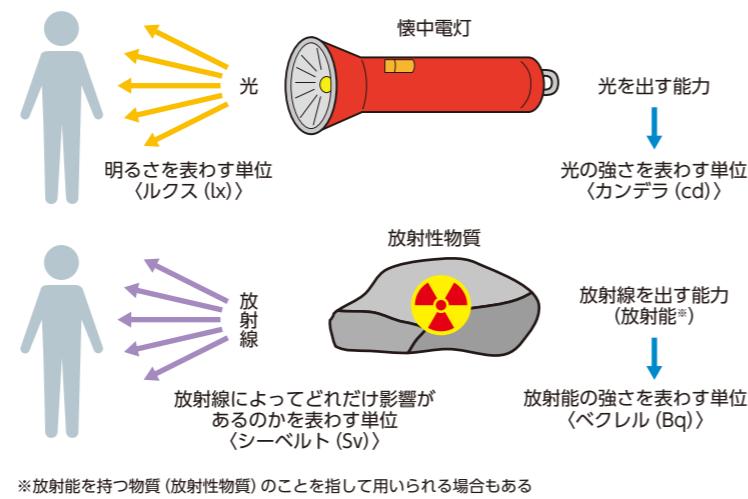
放射線はどのようなもの？

生物や鉱物など地球にあるすべての物質は「原子」と呼ばれる小さな粒からできています。原子は、原子核とそのまわりを回る電子からできています。放射線はその原子核から出ていますが、原子には放射線を出す原子と出さない原子があります。

放射線は主に、 α 線（アルファ線）、 β 線（ベータ線）のように小さな粒子が高速で飛び粒子線や、 γ 線（ガンマ線）のように電波や光などと同じ「電磁波」の仲間に分類されます。

放射線を出す物質のことを「放射性物質」、放射線を出す能力のことを「放射能」といいます。

放射線、放射能、放射性物質を懐中電灯に例えると



放射線・放射能の単位

Sv シーベルト
体への影響の度合いを表す単位
放射線を受けたときの体への影響の度合いを表します。「ミリシーベルト (mSv)」や「マイクロシーベルト (μ Sv)」のように、大きさを表す単位とあわせて表記されます。

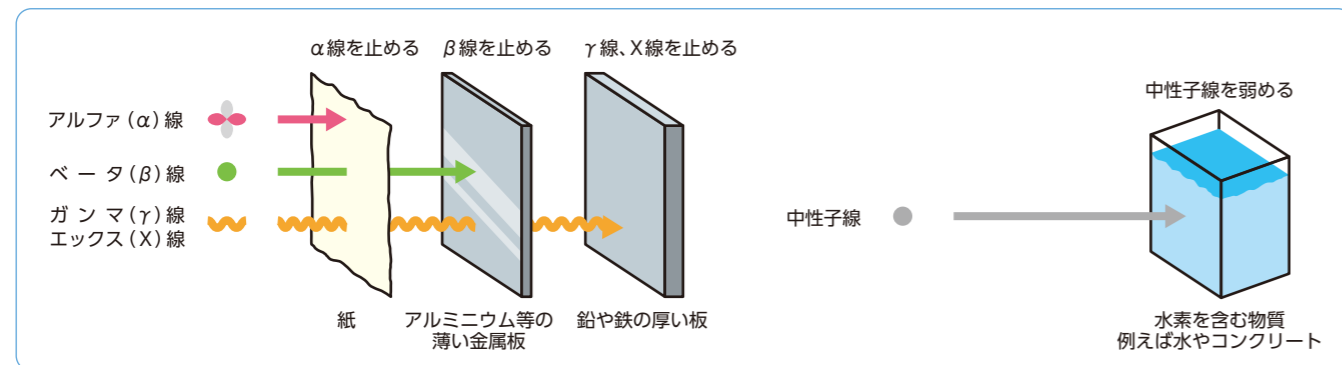


Bq ベクレル
放射線の強さを表す単位
1Bqは1秒間に1個の原子核が壊れる (このときに放射線が放出される) ことを表します。単独で使われることは少なく、単位重量や単位面積当りの放射線の強さを表すときによく使われます。

放射線の種類と透過力

放射線は物体を通り抜ける性質 (透過力) がありますが、物体の材質やその厚さによって放射線は通り抜けることができません。

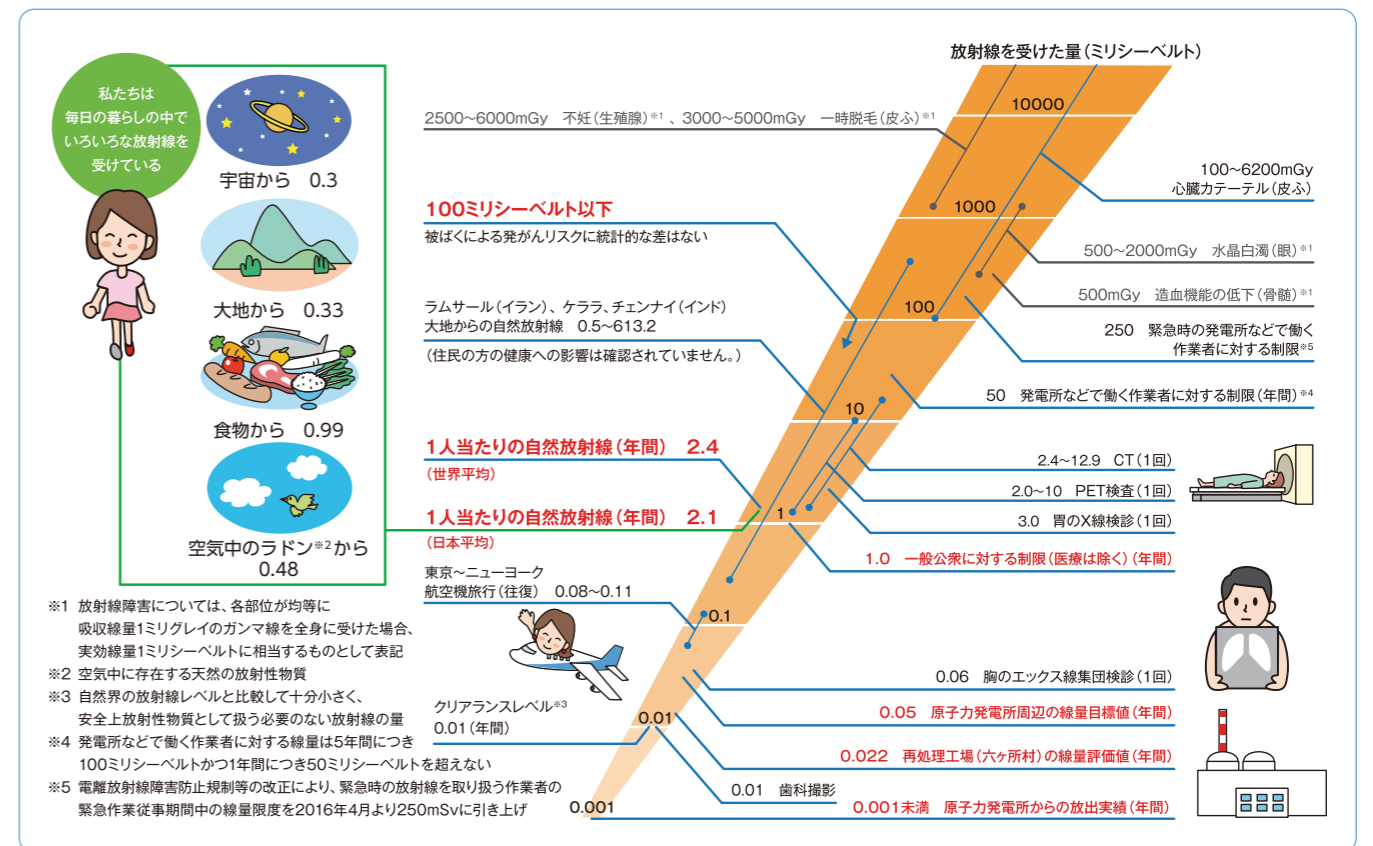
放射線の種類はアルファ線、ベータ線、ガンマ線、エックス線、中性子線に分けられ、各々物質を透過する能力が異なるため放射線の種類にあわせた物質を用いることにより放射線をさえぎること (遮へい) ができます。



日常生活と放射線

私たちは日常生活を送る上で自然界から常に自然放射線 (日本の年間平均 2.1 ミリシーベルト) を受けており、その他にも医療等で人工的に作り出した放射線を受ける場合があります。

人工的に作られた放射線には、例えば検査のために病院で行うX線検診やCT検査に使われるものもあります。自然放射線も人工放射線も、アルファ線、ベータ線、ガンマ線など放出する放射線の性質は同じで、シーベルト (実効線量) で表された数値が同じであれば、人体への影響もまったく同じです。



もともと体内にも存在している放射性物質

大地や海水中に含まれる放射性物質は、野菜や魚などに吸収され、食べ物を通して体内に取り込まれます。

人間はだれでも体内に数種類の放射性物質を持っており、代表的なものはカリウム40やポロニウム210があります。

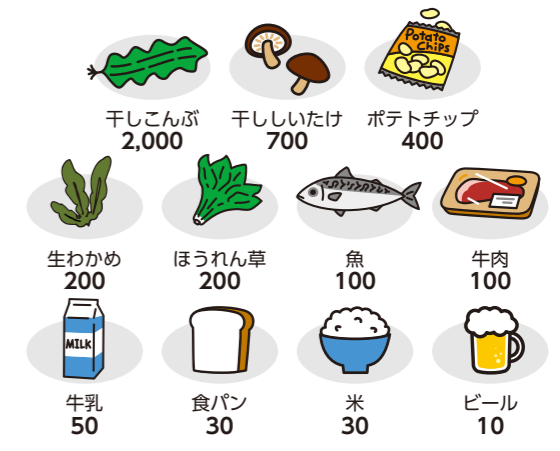
このように食物摂取により体内に取り込まれた放射性物質からの放射線の量は、1年間に約0.99ミリシーベルト程度になります。

体内、食物中の自然放射性物質

●体内の放射性物質の量 (体重60キログラムの日本人の場合)



●食物中のカリウム40の放射性物質の量 (日本) (単位:ベクレル/キログラム)



(出典: 日本原子力文化財団HPを参考に作成)

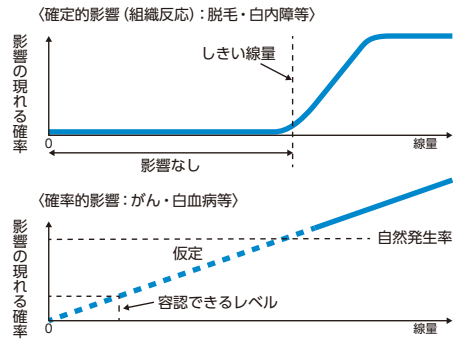
「確定的影響」と「確率的影響」

放射線の人体への影響には「確定的影響」と「確率的影響」があります。

確定的影響は、「一定量の放射線を受けると影響が現れる」現象をいい、受けた放射線の量が多くなるほど、その影響度（障害）も大きくなります。確定的影響は、放射線を受ける量を一定量（しきい値）以下に抑えることで防ぐことができます。

一方、確率的影響は、一定量の放射線を受けたとしても必ずしも影響が現れるわけではなく「放射線を受ける量が多くなるほど影響が現れる確率が高まる」現象をいいます。

確定的影響（組織反応）は、しきい線量*以下に抑えることで影響をなくす。確率的影響は、しきい線量は無いと仮定し、影響の現れる確率が容認できるレベル以下の線量に抑える。



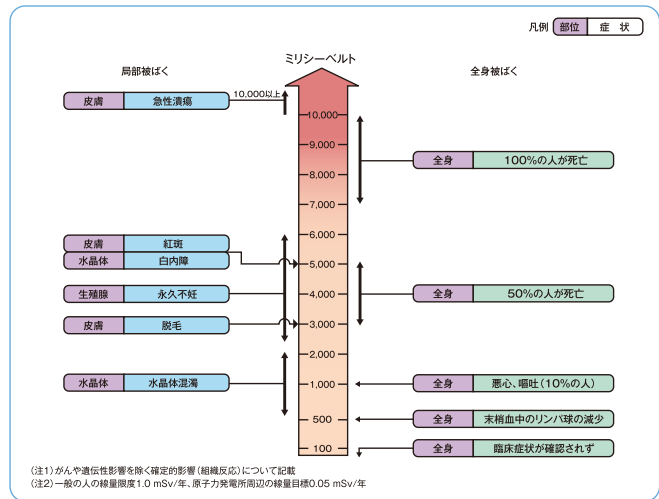
*しきい線量：ある作用が反応を起こすか起こさないかの境の値のこと

放射線を一度に受けたときの症状

放射線を受けると、細胞内のDNAが傷つきますが、人体は損傷を修復する機能を備えているので、受ける放射線量が少ない場合はほとんど影響はありません。

しかし、一度にたくさんの放射線を受けた場合は、修復が間に合わないため、症状が現れます。

100ミリシーベルト以下の被ばくでは、症状が確認されていませんが、将来に生じる症状への影響の有無が判明していないため、自然放射線や医療に伴う放射線の被ばく以外の無用の被ばくを避ける観点から、原子力災害発生時は、放射線量の高い地点から避難、一時移転することとしています。

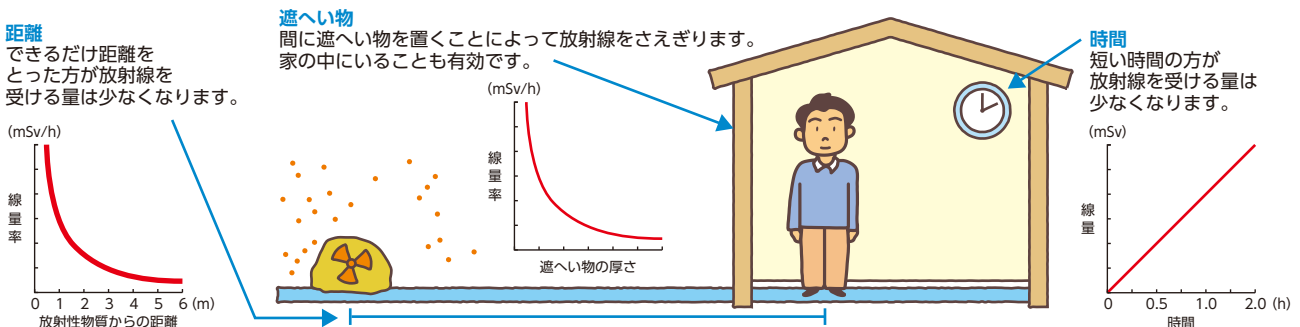


(注1) がんや遺伝性影響を除く確定的影響（組織反応）について記載
(注2) 一般の人の線量限度1.0 mSv/年、原子力発電所周辺の線量目標0.05 mSv/年

放射性物質から身を守るには？

身体に受ける放射線の量を減らすための基本は、「距離」「時間」「遮へい（さえぎる）」の3つです。

放射線の量は、「距離」の2乗に反比例して減ります。つまり、放射性物質から2倍の距離に離れると、受ける量は4分の1になります。一方、放射線を受ける量は、「時間」に比例して増えます。このため、被ばくする可能性が生じた場合、素早く「避難（遠くへ離れる）」することが重要になってきます。更に、放射線は、遮へい物があることでさえぎることができます。建物の壁でさえぎることができるため、家の中にいること（屋内退避）が有効です。特に、コンクリートの建物は、その効果が大きくなります。もし、放射性物質が体や衣服に付いても、髪や体を洗う、洋服を洗濯するなどすれば取り除くことができます。



(出典：日本原子力文化財団HPを参考に作成)

はじめに

平成23年3月に東北地方太平洋沖地震に起因して発生した福島第一原子力発電所事故では、放射性物質が環境中に放出され、多くの住民が避難する深刻な事態となりました。当時は地震等により通信・交通網等が寸断され、住民への情報伝達や避難等においても多くの課題・問題が浮き彫りとなりました。

このため、国では事故の教訓をふまえ、原子力防災に関連する計画等を大幅に改定し、原子力災害対策を強化しています。

また、近年、「新型コロナウイルス感染拡大をふまえた感染症流行下での原子力災害時における防護措置の実施ガイドライン」や美浜発電所での事故を想定し、半径30km圏内全域を一体的に検証した「広域避難計画」が策定されており、原子力災害対策の検証、実効性の向上が図られています。

町においては、国や県の諸計画の改定内容をふまえ、平成25年8月に「美浜町地域防災計画（原子力災害対策計画）」の大幅な見直しを行い、更に平成27年3月には、県や関係市町等と協議を進め、避難先市町や集落毎の一時集合施設、避難ルート等のより具体的な事項を定めています。

あわせて、住民の生命を守るために、原子力防災訓練の実施をはじめ、防災情報伝達システムやケーブルテレビ等の防災情報基盤の強靱化、放射線防護対策施設や原子力災害制圧道路の整備等の防災インフラや体制の充実・強化を進めてきました。また、全国の原子力発電所での災害に備え、多様かつ高度な災害対応を可能とする「美浜原子力緊急事態支援センター」が電気事業連合会により、国内唯一の施設として久々子地区に整備されています。

この冊子は、平成27年に住民の皆様にお配りした冊子に関連する諸計画の変更内容をふまえて改訂し、万が一の原子力災害に備え、原子力防災のしくみや災害時に取るべき行動など、改めて住民の皆様にご認識いただきたい内容を記したものです。

美浜発電所では、1・2号機は運転を終了し、平成29年4月から廃止措置工事が進められています。また、3号機は、福島での事故をふまえた新しい安全基準に適合するための安全性向上対策工事が令和2年9月に完了し、国及び事業者における安全確保を最優先とした取組みが進められています。

住民の皆様におかれましても、日頃から原子力防災について認識を深めていただくとともに、万が一の原子力災害時には、一人ひとりが正しい情報を入力・理解し、自らの判断で行動せずに、落ち着いて対応することが重要となります。

この冊子を原子力災害時のマニュアルとしてお読みいただき、原子力防災に対する理解を深めていただきますようお願いいたします。



**マップは、このポケットに差し込んで
保管してください。**

おおい町・大野市への避難ルートと避難施設マップ